

解説動画
作成しま
した！

協会けんぽ広島支部
マスコットキャラクター
健康 いろは



令和6年12月2日以降、新規に健康保険証は発行されません

医療機関の受診方法について 大きな制度改革があります

ぜひご覧
ください！

協会けんぽ広島支部
マスコットキャラクター
健康 かえで



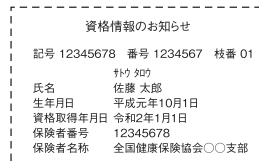
令和6年12月2日以降はマイナ保険証※による医療機関等の受診を基本とした仕組みに変わります。※健康保険証の利用登録を行ったマイナンバーカード

マイナ保険証

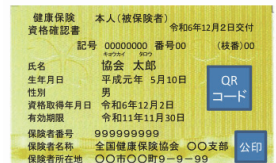
マイナ保険証での
受診が基本と
なります



資格情報のお知らせ



資格確認書



名称・形状	取得方法	使用目的	使用方法	特徴など
マイナ保険証 マイナンバーカード	マイナンバーカードの入手後、マイナンバーカードの健康保険証利用登録を行う	カードリーダーが設置されている医療機関等を受診するとき	医療機関等に設置されているカードリーダーで読み取り	・就職や転職後の健康保険証の切り替え・更新が不要になります。 ・薬剤情報などを正確に医師・薬剤師と共有することで、よりよい医療が受けられます。 ・「限度額適用認定証」「高齢受給者証」が不要です。
資格情報のお知らせ 紙製カード型	【新規加入者(R6.12.2以降)】 資格取得時に自動交付 【既加入者】 R6.9またはR7.1～R7.2に事業主様経由で送付	カードリーダーが使えない場合に医療機関等を受診するとき	マイナンバーカードと資格情報のお知らせの両方 を医療機関に提示	マイナンバーカードには健康保険証の記号・番号等の記載がないため、健康保険証廃止後の給付金の申請等にもご活用いただけます。
資格確認書 プラスチック型	・資格取得時等に申請 ・マイナ保険証をお持ちでない方等に職権で発行	マイナ保険証をお持ちでない方が医療機関を受診するとき	医療機関に提示	・有効期間あり(最長5年)。 ・「限度額適用認定証」「高齢受給者証」の提示が必要です。

今の保険証
はいつまで
使えるの？

マイナ保険証
にメリットは
あるの？

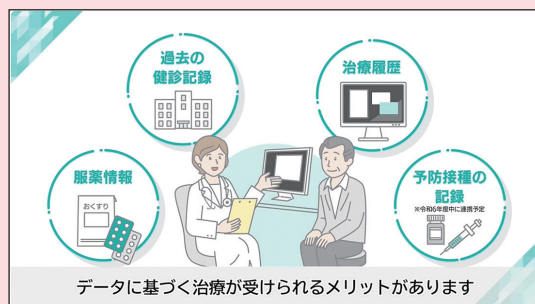


動画をご覧ください！
よくあるご質問にお答えします！
新制度の解説動画はこちら



新制度での
医療機関等の
受診方法は？

「資格情報の
お知らせ」は
どんなもの？



データに基づく治療が受けられるメリットがあります



読み取ると
YouTubeに
移動します
(約8分)

「資格情報のお知らせ」について

新制度移行前(令和6年12月2日より前)の全ての既加入者様には、令和6年9月※に個人単位で発行し、事業主様経由で送付する予定です。※一部の方は令和7年1～2月に送付。